昭和26年(1951年)6月13日（水曜日）
磐城日日
昭和25年10月6日 第三種郵便物認可
(1) 第254号 （日刊）

小名浜港頭の偉観
保安部廳舍落成
施設も完備守りは万全

稼て小名浜港務所の一角に工事中の小名浜海上保安部廳舍並びに無線通信所は此程竣工を見たので其落成祝賀会が本十三日午後一時より同新築廳舍にて挙行される

小名浜海上保安部は昭和二十三年八月保安廳直後第二管區本部の隷下に小名浜町に設置され、それと共に陸海上勤務職員も三十六名に増員し又近く業者待望の二七〇屯新造大型巡視船「もがみ」＝乗組員三十三名＝が配属される予定であり且警備救難業務に專用される無線通信所も開設、愈其機構が擴充整備され且つ新廳舍建築予算が國会を通過したので小名濱港務所の一角を敷地に選定し小原工務所が請負い今般竣工に至つたものである、本廳舍の建築は本部直轄の工事として施工されたもので木造平屋建建坪七十五坪で南西に面し正面玄關より入いり右側に部長室司令室、事務室、左側に無線室、動力電池室、通信士控室宿直室、其他取調室炊事場浴場等も完備して居り採光通風ともに申分なく遠山部長のモットーであるサービス官廳としての風格を如實に顯現した様な明かるい氣持のよい瀟洒たる建物である

無線通信施設は東京都日本無線電話工業株式會社無線部が資材を納入整備したもので一二〇W電信送振機は三千哩の實用通信が可能で野島沖から鹽釜間の漁船との救助通信等主として保安業務の專用に供される四十W十球無線電話機は三メガサイクル帶で鹽釜本部との固定通信、三メガサイクル帶で所屬船艇との連絡通信、一般漁船の救助通信用に當てられる又受信機としては五十キロサイクルより二十メガサイクルをカバーする八球スパーオールウエーブのものが二台整備され其他非常用として蓄電池、電動機等を準備し完璧を期している、なお通信の觸角となるアンテナは高さ二十米の鐵柱が二基建造されY型一本、逆L型一本斜傾に二本のアンテナ線が張られ海上の出來事を速やかにキヤツチする事となつている、新廳舍にての業務はテスト、許可申請等の關係上若干おくれる見込であるが本月末頃には業務開始となる模様である

物貨船舶の中月五
◁表發局運海濱小名▷

東北海運局小名濱支局發表による五月中の小名浜商港出入船並びに取扱貨物數量は次の通りである

一、入港船舶 汽船九隻五六二八屯、帆船ナシ

一、取扱貨物數量 總數四一二五屯、積荷七三五屯、鐵鑛石五五五屯、スクラップ一八〇屯、揚荷三三九〇屯、鹽五一〇屯、コークス二五七五屯石炭三〇五屯

總取扱數は前月に比し減少しているが水素会社のコークスは約一千屯の増加を示めした

青い羽根の募金
水難救濟會縣下に運動

白、赤、緑に相次いで今度は日本水難救濟會主催にて來る七月一日より同二十三日まで全國一齊に青い羽根募金運動が展開される事となつた、經濟安定と民生向上は我國目下の急務であり其實現のためには挾少な國土と資源に乏しい我國では海を利用し、海に依存する事が絶体必要である、斯る際我國には海難事故が非常に多く年間三百五十億に上る莫大な損害を受けている現狀にあり、六十有余年の歴史を持つ同会は全國に四百ヶ所の救難所を設備して十四万余の人命を救助しているが更にこの事業を整備强化する資金に充當するため本運動が實施されるものである、本運動に基き、福島縣支部＝小名浜漁業協組内＝では縣下に對する割當額七千本＝七萬円＝を消化するため近く具体的な協議を實施するが、小名、江名、原釜、請戸、久ノ浜、四倉、の各地區の協力により完遂を期する外水產高校生により街頭募金を行うため同校に交渉中である

錦町會開く
原案を可決

錦町議会は十一日午前十時より役場会議室にて全議員出席の上開催、磐城共立病院組合議員に議長近藤松大郎氏、都市計畫地方委員議長近藤初太郎副議長藤原重正の兩氏、固定資產評價委員に町長高木武一郎氏を選任した次いで議案錦町稅條例改正の件外提出議案は原案通り決定午後四時終了した

後れている炭礦
ガイ・ウッドラフ氏は語る

去月下旬、アメリカのシカゴ市にあるグットマン製作会社の販賣員ガイ、ウッドラフ氏が常磐炭礦湯本五坑を見学しアメリカの炭礦と日本炭礦の狀況について次のように語つた

「私がオハイオ州の炭礦で働いたのは今から三十五年前であつたが、日本の現在の坑內狀況はその頃とよくにている、それだけ日本の炭礦はおくれている坑內勞務者が多い割に實採炭夫は少いように思われる、然し日本の炭礦米、奥行六米、六坑選炭場と同じく五十トンバーマ水洗機五台が予定されており、洗炭方法も水洗一本にする計画で選炭能力は月三萬トンから六萬トンに倍加され石炭の品位も百カロリーに向上するといわれている

磐の街の音

日本水素は肥料製造については全國屈指の大会社であるが、ところが肥料の製造過程にドジョウが何んの必要があるのか一匹?、会社で飼つているそうだ、このドジョウ野毛の山家育ちとみえて頭は白く山の高いところよりお下りになつたのか相當にお高くとまつている、ドジョウは酒で殺すといわれているがどうして死ぬどころか酒太りで色艶も至極い、大会社で育てただけあつて大したものだ、酒で死なないこのドジョウ毎日酒の氣がないと生きていられないと云うドジョウ仲間の破廉恥漢だ、それも資手いらずに飲み歩くドジョウに毛が生えたらという言葉は何んの意味か知らないがチョイ〳〵聞く、足の生えたドジョウは前代見聞だ、もつとも御本尊はピン〳〵しているが飲ませた方では殺しているの積りか、お客にきてもらえば、それで目的は達したことになる、結果からみて「馬鹿をみるのは会社だけだと思う業者だつて商賣だ、飲ませ食わせてその上盆暮のおつかいものまでたんでやつては食つていけない、その費用は全部何にかの面でかけているということは常識的に考えて誰もがうなずくことであろう、ドジョウがりューとした洋服を着用煙草を横ぐわえにした位にして自動車にふんぞりかえるその姿を眺めた田甫の仲間は、「何んでえ一水から上つたらパク〳〵口を動かすのがわれ〳〵の生存するあがきであるが、頭の白いあの仲間あぐらをかいた獅子鼻を殊更らに開らげていやがるあれじやトジョウのぼけものだ!!」

土地買收打合會
予定面內で交渉成立か

小名浜工場誘致委員会では製鹽工場設置が大体軌道に乘るもをとの見透しの下に、十二日午前十時から町会議室で第一回土地買收に關する交渉打合せ会を行つた、すなわち役場側より水野町長、長願助役、工場誘致委員側小野委員長以下全員出席工場敷地の地主側から高橋友吉氏ほか保安林原野の地主代表十名が參集、賣買單價その他に就いて協議、略々当初の予定どおり四百萬円の枠內で交渉成立の見透しがつくものと見られている

信號塔の竣工式擧行

小名濱測所では來る十六日午前十時より小名浜漁業協同組合階上に於て過般設置をみた氣象信號塔の竣工式を擧行する

磐崎で苗代の品評會

磐崎村青年会では七日午前十時より全村苗代品評会を行つた、出品は三十数点に及び審査の結果入賞者は次の通り決定した

一等 鈴木一二、吉出爲雄、二等 鈴木猛、木田封一、坂本英雄、三等 鈴木茂平、穴平元次、井出忠太郎、川瀬力造

湯本青年會
五浦にハイクング行う

湯本町東區青年会では來る十七日(公休日)に勿來五浦方面にハイキングを行う

住吉選炭場
近く着工

かねて懸案中であつた住吉選炭場がこの程工事着工の運びとなつたが、新選炭場は機械室間口四十

御挨拶

小名浜海上保安部長 遠山武夫

小名浜海上保安部は昭和二十三年八月海上保安廳発足直後第二管區本部（鹽釜）の隷下に保安署として誕生、二十四年八月には巡視船「うずら」二十五年三月には港內艇「きぎく」が配屬され、二十五年六月に保安部に昇格、爾來今日まで小名浜漁業会の厚意により現在までの仮廳舍で微力を擧げて參つた次第でありますが今般警備救難業務其他に萬全を期すため無線通信所を開設する事となり且橋本、関內兩代議士始め地元議員は元より全縣議、縣當局、水野町長並に縣內関係官民、鐵道陸各位の御支援御協力の下に廳舍建築の運びとなり本日落成祝賀式を擧行するに至つた事に対しては誠に御同慶に堪えないと共に謹んで滿腔の謝意を表する次第であります。

本工事は諸種の事情により着工が若干遅れましたが請負人小原組及び日本電話株式會社は克く利害を超越して眞劍なる態度で急速に工事を遂行し又縣土木課長、同管理課長並に小名浜港務所長の格別な御配慮に対しては茲に改めて厚く御禮申上げます

最近我國諸般の情勢より海上保安行政上の責務は益々重且大なるものあるを痛感するとき職員一同一丸となり使命完遂に邁進し御期待に副うよう努力する覺悟であります。今後とも一層の御指導御支援の程を懇願致します。

小名濱海上保安部廳舍落成
小名濱海上保安部通信所開設
☆祝

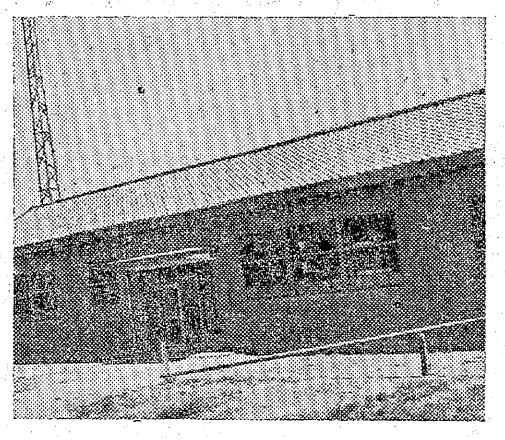

小名浜海上保安部長 遠山武夫
警備救難課長 永井小太郎
海事檢査課長 岩田薫
うずら船長 相澤能生男
きぎく船長 塩野庄太郎
外職員一同

濱三郡漁業者が海上保安協会縣支部の名に於いて眞摯な運動を展開した甲斐あつて小名濱海上保安部の廳舍及無線通信所新築の工なつて本日目出度落成式を擧行しる事になつたのは最新型巡視船配屬確定の報と併せ海難防止の見地より心から嬉しく思う此の機会に從來海上保安行政完遂のため遠山武夫部長殿初め職員御一同の並々ならぬ御努力に対し深厚なる敬意と感謝の意を表するものである。私共は保安協会事務職員として今後共保安部と十二分なタイアップのもと所期の目的達成のために微力を盡したい。

海上保安協會福島縣支部
主事 菊田敏

工事施行者
小原組
小原松之助
小名浜町須賀町
電話六番

小名濱町役場
町長 水野政次郎
助役 長瀬國三郎
收入役 野崎昇太郎
外吏員一同

清水屋酒造元
小野義一
小名浜町 電六番

工事施行者
日本電話工業株式会社
無線部
東京都新宿諏方町

小名濱町議會
議長 長瀬彰義
副議長 馬上喜一
比佐政種 飯田宗秋
小林仁一郎 鈴木イセ
松原文吾 小野務平
高木嘉一郎 小野直千賀
木村庇 小松勇吉
箱崎滝三郎 立花秀吉
野崎貞行 木田谷平
斎藤誠吾 飯塚新四郎
金澤勉 藤社大一
西丸猛 林〳〵林平
菅原勳 長瀬啓一
飯塚勝 橋本佐多藏

日本冷藏株式会社
小名浜工場
工場長 八島正太郎

小名濱臨港鉄道
株式会社
社長 竹久仁
專務 浦田文二郎

江名町漁業
協同組合
江名町漁業協同組合
中之作支部

江名町機船底曳網
協同組合
江名町機船底曳網
支部長 三代義勝
主事 菊田敏

福島縣鰹鮪漁業
協同組合
福島縣鰹鮪漁業
協同組合
組合長 三代義勝

小名濱漁業協同組合
小名濱漁業協同組合
組合長 田島繁夫

海上係安協会福島縣支部
日本水難救濟会
福島縣支部

福島縣機船底曳網
漁業協同組合連合会
会長 吉田豊吉
副会長 小松敬太郎
同 田島繁夫
專務理事 吉田健悦

江名町第一
水難救護會
組合長 田島繁夫

小名浜機船底曳網
漁業協同組合
組合長 三代義勝

江名町第二
水難救護會
江名町中之作

福島縣機船底曳網
漁業協同組合
社長 鈴木英雄
電 一一七一九

小名浜港灣運送
株式会社
社長 西丸猛

福島縣旋網漁業協
同組合
組合長 三代義勝

小名浜埠頭株式會社
社長 西丸猛

江名造船所

昭和26年（1951年）6月13日（水曜日）　第254號【2】

日日新聞　磐城

新聞定價一ヶ月70円（月曜休刊）一部賣3円

（第三種郵便物認可）

さんま漁の差別てつ廢で 漁民大會を開催

比佐氏外一名即日出京

本年度より實施されんとするさんま漁業取締規則要綱（案）を撓り內地關係漁業者間に猛烈な反對空氣が起りつつある衆議院水產常任委員會より五月三十日水產廳に提出された本取締案は北海道內地の二本建海區制を採用し且操業開始を一應十月一日と定めているが、北海道は知事の許可制とし八月十五日まで解禁を早め得る條項があるため實質上は內地との間に四十五日の差があり其間の經濟利害は漁業經營上重大問題であるので主務部課長漁業界代表等を通じ反對意見の申入れ陳情等を行つていたが水產廳は北海道の政治力に押され原案を法案化する氣運にあるので昨十一日午後一時平水產事務所に小名浜より業者六十名が貸切りバスで乘り着ける外縣下各地並びに茨城縣よりも業者約二百名が參集、漁民大會を開催、兩縣は同調し委員十名を選任、北海道、內地の差別的處置の撤廢と北海道漁船の特例を十屯以下とすべく水產廳に對し强硬に要望する事となり比佐委員外一名は直ちに上京した、なお問題となつたさんま漁業取締規則要綱（案）は次の通りである

一、現行規則では總屯數二十屯未滿の漁船によるさんま漁業は規則の適用除外としているが今後は漁船を使用してさんまを取る漁業總べてを規則の對象とする

二、七〇屯以上の漁船によるさんま漁業を禁止する

三、適用海域は現行通り

四、解禁日は原則として十月一日とするが海況漁況に應じて變更し得る

五、終漁日は原則として十二月十五日とするが資源保護上必要ある場合又は農林大臣よりあらかじめ定める數量に達した場合は其期日を繰り上げる

六、禁漁期間中は水揚を禁止する、但し輸送證明書を所持する場合はこの限りでない

七、出漁證明書制度をとる

八、水揚港を指定する

九、北海道に於ては禁漁期中

左記の內容の特例處置を採る事が出來る

イ　知事の許可漁業とする

ロ　原則として二十屯未滿の船舶に限る

ハ　八月十五日よりさかのぼる事は禁止する

ニ　本措置によるさんま漁業期間については資源保護上必要ある場合又は農林大臣があらかじめ定める數量に達した場合許可の期間を繰り上げる

十、北海道を除く都府縣に於ては海況漁況に應じて二十屯未滿の漁船による操業を一月十五日まで認める事がある

體育と庭球 ①

鈴木友枝

何人も健康を望まない人はないと思う又スポーツを好む人は誰でも上手になることを希い願わぬ人は一人もないであろう、然しスポーツ競技によつてはその行う人の身体なり体力に適しないスポーツもあるがその点で老幼男女を問わず然かも最も競技性の面白味に富むスポツーとして庭球があることは今更筆者が述るまでもない

庭球は十九世紀の末イギリスのメイジャーウイングフイルドと云う人によつて考案されたスポーツであり、それが今日ではイギリスは勿論のこと全世界にひろまつて各國到る處にそのプレイをみることが出來る、すなわちこれは何人にも安易に樂しめることと費用の点も余り出費せずに面白しろくプレイが出來るからであり、現在では庭球ほど萬人向きのスポーツは他にないとまでいわれている、世界的行事として毎年行われるデヴイスカップ爭奪戰を始とし國際國內を問わず多くの試合が年間を通じて開催されており、最近日本でも四名の代表選手をデヴイスカップ戰にアメリカへ派遣したことは耳新しいことである、初めて庭球が日本に傳わつたのは一八七八年（七三年前）のことであり今の教育大學當時の体操練習所にコートを作つてプレイを開始したのにはじまるといわれ、それが今日日本國中にひろまり、戰前は全國で何拾万人と云う人が庭球を愛好しプレイを樂しむようになつたのである、その世界的な立派な選手もたくさん輩出して居る、殊に一九二〇（三一年前）アントワープの國際オリンピック大会では熊谷選手がシングルスで第二位に熊谷、柏尾組がダブルスで同じく第二位という好成績をあげて一躍庭球日本の名を全世界に知らしめて世界の庭球界に大きな足跡を印したことは特筆さるべき一大痛快事であつた

石炭産業は好調

特需景氣が市況は强氣

石炭産業は從來から夏場は不振であるのが通例であるが今年は特需關係等により市況は案外と强氣であり、常備貯炭のごときは從來二百万トンといわれていたのが今年は百萬トンという有樣であり年間出炭計画も當初の四千五百萬トンに引き上げられている、電力再編成に伴う料金値上げにより各炭礦とも經費增額に頭を痛めているが常磐のごときは主要資材は値上りを示しているが出炭は例年よりも一割乃至一割五分の增炭が要求されており非常勤務職員の手當は支拂うことが出來なくなつており非常勤務職員の支給していたものであり俸給明細書を書きかえて一人當り千円から二千円を頭ハネした事實は全く公金橫領の疑いで調査していた仙台郵政監察局福島駐在庄司、橋本監察官（佐久間監察官は誤り）は、引續き職員十五名の年末手當、職員の俸給明細表等について調査しているが、職員の年末手當（本給の半月分）を一人當り二百圓ないし三百円ずつをピンハネした疑はうすらいでおり、超過勤務手當、夜勤手當等は現金では支給していなかつたが超過勤務、夜勤者の場合は夜食等にあてて